

国土交通省直轄工事における総合評価方式の実施状況について

国土交通省国土技術政策総合研究所 ○ 正会員 塚原隆夫
 国土交通省国土技術政策総合研究所 多田 寛
 国土交通省国土技術政策総合研究所 正会員 笛田俊治
 前 国土交通省大臣官房技術調査課 阿部俊彦
 パシフィックコンサルタンツ(株) 鈴木達也

1. はじめに

国土交通省においては、平成17年4月の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の施行以降、総合評価方式の適用拡大を図り、平成20年度からは原則実施に至っている。

このような中、国土技術政策総合研究所においては、国土交通省直轄工事における総合評価方式のさらなる改善に向けた検討に資するよう、総合評価方式を適用した工事における落札者の状況や新たに実施することとなった施策のフォローアップ等、当該総合評価方式の実施状況について調査を行っている。

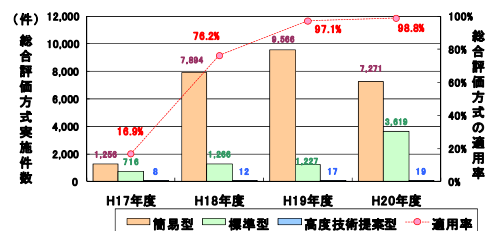
本稿においては、上記実施状況を調査した結果について、その主な内容を述べる。

2. 国土交通省直轄工事における総合評価方式の実施状況(主なもの)

2.1 実施件数

国土交通省地方整備局における総合評価方式のタイプ別(簡易型・標準型・高度技術提案型)件数の年度毎の推移を図-1に示す。

平成17年度以降、実施件数及び総合評価方式の適用率(随意契約を除く全発注工事件数に対する総合評価方式実施件数の割合)は増加し、適用率は平成19年度及び20年度でほぼ100%の状況となっている。



注1) 国土交通省B地方整備局における実施件数
 注2) 適用率は随意契約を除く全発注工事件数に対する総合評価方式実施件数の割合

図-1 年度別・タイプ別の実施件数

なお、平成20年度において、前年度より簡易型で実施件数が減少し、標準型の実施件数がほぼその同程度増加している。これは、平成20年度より標準型について、「難易度の高い技術が必要な技術提案を求める場合には『標準型(I型)』を適用し、求めない場合には『標準型(II型)』を適用する」こととしたことにより、従前では簡易型を適用していた工事の一部が標準型(II型)へ整理されたためと考えられる。

2.2 入札価格と技術評価点得点との関係で見た落札者の状況

国土交通省地方整備局の主な工種(一般土木、アスファルト舗装、プレストレスト・コンクリート、鋼橋上部:以下では、「主要四工種」という。)の工事について、「入札価格(最低価格、最低価格以外)」と「技術評価点の得点(最高得点、最高得点以外)」との関係で落札者の割合を年度毎に整理した結果を図-2に示す。

技術評価点の最高得点者(最低価格者以外)が落札した割合を見ると、簡易型、標準型とも、平成18年度に対して平成20年度は増加しており(簡易型:14.5%(平成18年度)→28.2%(平成20年度)、標準型:20.3%(平成18年度)→38.3%(平成20年度))、このことから価格以外の要素をも考慮した工事の契約がなされていることが読み取れるものと考えられる。

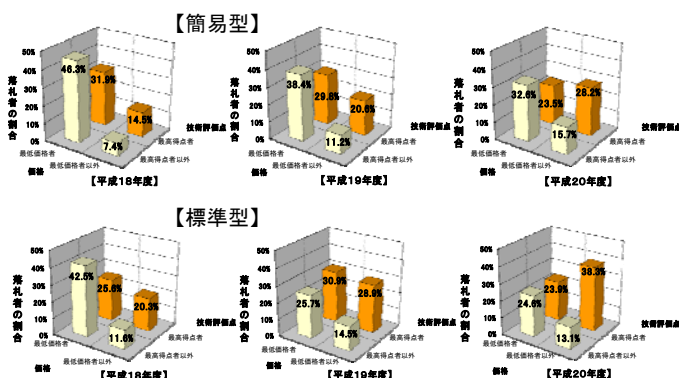


図-2 落札者の内訳(価格別・評価点得点別)

2.3 配点率で見た技術評価の実施状況

キーワード: 総合評価方式、公共工事、入札・契約制度、実施状況、品質確保

連絡先(〒305-0804 茨城県つくば市旭一番地、TEL:029-864-7471、FAX:029-864-2547)

国土交通省地方整備局の主要四工種の工事について、評価項目の合計点に対する評価項目毎の配点の割合（ここでは、「配点率」という。）を地方整備局毎に整理した結果を図－3に示す。

簡易型においては評価項目「簡易な施工計画」の配点率が地方整備局によって1～5割に設定されており、標準型においては技術提案の配点率を8割程度とする地方整備局もあれば3割を下回る地方整備局もある。また、簡易型、標準型とも、評価項目「企業の施工能力」の配点率を高く設定する地方整備局もあれば、評価項目「企業の施工能力」と評価項目「配置予定技術者の能力」を同程度に設定している等、地方整備局の間で配点率に相違が見られる。

2.4 実績重視型の実施状況

国土交通省においては、平成20年度末より、受発注者双方の入札契約手続きに伴う時間・事務負担の軽減を図るため、簡易型を適用する工事のうち、比較的小規模で施工計画の工夫の余地が少なくこれまでに施工した同種・類似工事の実績で施工の確実性を十分評価できる工事について、「簡易な施工計画」の提案や配置予定技術者のヒアリングを実績評価で代替する簡易型（実績重視型）を暫定的に実施した。

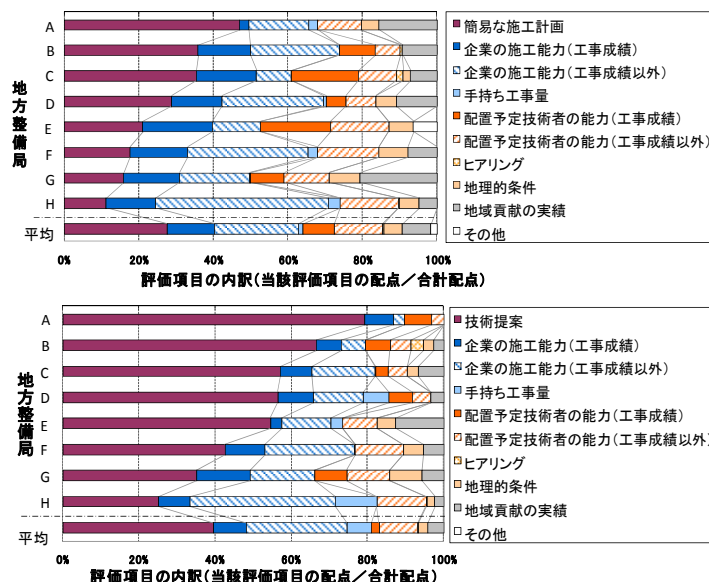
「実績重視型以外の簡易型」と「実績重視型」の公告日から入札日までの平均所要日数を（地方整備局と全体）を比較したものを図－4に示す。実績重視型を導入していない工事と比べ、実績重視型を導入した工事では、半数の地方整備局において平均所要日数が2週間以上短縮しており、6割程度まで短縮する結果となっている。

また、「実績重視型以外の簡易型」と「実績重視型」の工事の品質に関する一つの指標である工事成績評定点の件数割合の分布を図－5に示す。「実績重視型」の方がピーク付近での件数割合が高く、「実績重視型以外の簡易型」の方が工事成績評定点の分布が広範囲となっている傾向ではあるが、平均点を比較すると両者とも75点程度である。

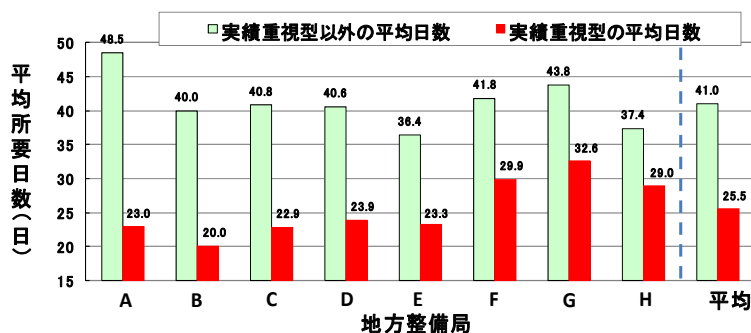
このように、実績重視型は、工事の品質を確保しつつ、入札契約手続きに要する時間を軽減する一方策として有効であるものと考えられる。

3. おわりに

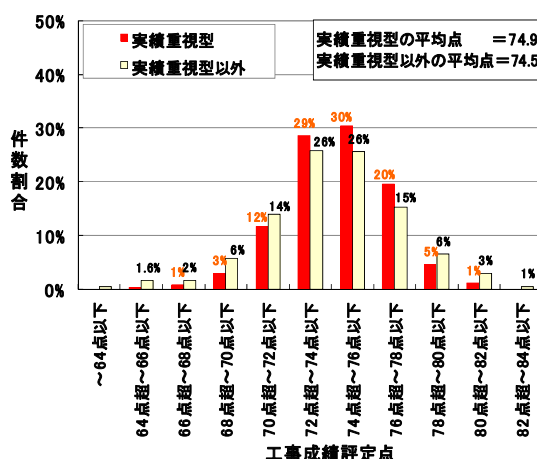
上記2.3で述べた技術評価に関する配点率の状況も踏まえ、評価項目毎の配点のバランスに配慮することが求められているところである。また、2.4で述べた実績重視型で得られた知見は、他のタイプにおける負担軽減策へ活用できる可能性があることが考えられるため、今後、検討する予定である。今後も、公共工事の総合評価方式の改善方策の検討に資するよう実施状況のフォローアップを実施してまいりたい。



図－3 評価項目毎の配点率（上：簡易型、下：標準型）



図－4 公告日から入札日までの平均所要日数（地方整備局毎とその平均）



図－5 工事成績評定点の件数割合の分布（実績重視型とそれ以外）